

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年3月30日（月曜日）  
午前11時00分～午後0時00分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長                      下 井 克 己 副 委 員 長  
                 竹 岡 昌 治 委 員                              徳 並 伍 朗 委 員  
                 秋 山 哲 朗 委 員                              安 富 法 明 委 員  
                 岩 本 明 央 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
                 三 好 睦 子 委 員                              高 木 法 生 委 員  
                 岡 山 隆 委 員                                  秋 枝 秀 稔 委 員  
                 戎 屋 昭 彦 委 員                              杉 山 武 志 委 員  
                 末 永 義 美 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
                 荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員  
                 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
                 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
                 波 佐 間 敏 副 市 長                              中 本 喜 弘 教 育 長  
                 田 辺 剛 総 務 部 長                              志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長  
                 西 田 良 平 観 光 商 工 部 長                      金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
                 竹 内 正 夫 総 務 課 長                              佐々木 昭 治 財 政 課 長  
                 中 村 壽 志 農 林 課 長                              早 田 忍 観 光 振 興 課 長  
                 西 村 明 久 商 工 労 働 課 長                      河 村 充 展 教 育 総 務 課 長  
                 久 保 仁 学 校 教 育 課 長                              斉 藤 正 憲 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時00分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして審査いたしますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第38号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

ただ今送信しました補正予算書の10ページを御覧ください。

5款労働費・1項労働諸費・2目勤労青少年ホーム費でございます。

右ページの説明欄を御覧ください。

002勤労青少年ホーム管理運営事業管理委託料3万9,000円を減額し、補償金として3万9,000円を追加します。

これは、このたびの新型コロナウイルス対策により施設を休館とした勤労青少年ホーム管理について、日直、夜勤を委託していますシルバー人材センターに対して、実際に働いた時間に対する6割を休業補償金として支出するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費になります。

特別支援教育推進事業における車両管理運転業務委託料を23万9,000円減額し、補償金を同額追加しております。

これは、労働費と同様に、3月2日からの臨時休業の影響を受け、本来車両管理業務を実施していただく予定であった勤務日に係る業務委託料に対する補償金を支払うための予算の組替えになります。

続きまして、2項小学校費・1目学校管理費において、スクールバス等運行事業のうち運転業務委託料を13万6,000円、車両管理運転業務委託料を98万4,000円それぞれ減額し、補償金を112万円追加しております。

これは、先ほどと同様になりますが、スクールバスの運行に係る補償金を支払うための予算の組替えになります。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費において、同じくスクールバス等運行事業のうち運転業務委託料を15万6,000円、車両管理運転業務委託料を32万6,000円それぞれ減額し、補償金を48万2,000円追加しております。

先ほどと同様に、スクールバスの運行に係る補償金を支払うための予算の組替えになります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 次に、5項社会教育費・2目公民館費、13ページの説明欄004公民館管理運営事業、管理委託料として13万7,000円減額し、補償金として13万7,000円を追加します。

これは、先ほど同様、このたびの新型コロナウイルス対策により、日直、夜勤を委託していますシルバー人材センターに対して6割を給与補償金として支出するものです。

同様に、4目市民会館費、13ページ説明欄003市民会館管理運営事業、管理委託料として5万3,000円を減額、補償金として5万3,000円を組み替えるものです。

同じく左側に戻りまして、10目美東センター費、右側説明欄002美東センター管理運営事業、管理委託料として6万円を減額し、補償金として6万円を組み替えるものです。

同じく左側、11目来福センター費について、右側説明欄001来福センター管理運営事業、管理委託料として6万3,000円を減額し、補償金として6万3,000円を計上します。

同様に、左側6項社会教育費・2目体育施設費・右側説明欄005市民球場管理運営事業、管理委託料として2万4,000円を減額し、補償金として2万4,000円を組替えします。

1枚ページをめくっていただきまして、右側15ページになります。

同様に、006体育館管理運営事業、管理委託料として4万7,000円を減額し、補償金として4万7,000円を追加します。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、同項3目給食施設費において、給食調

理場管理運営事業のうち運搬・収集委託料44万7,000円を減額し、補償金を同額追加しております。

これは、臨時休業の影響により学校給食の提供もなくなったことにより、給食運搬等の業務委託料に対する補償金を支払うための予算の組替えになります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして、説明欄003学校給食充実事業、学校給食業務支援補助金、負担金、補助及び交付金として53万3,000円を追加補正するものでございます。

今回の市内小中学校の臨時休業に伴い、影響を受けております市内の学校給食食材納入業者の方に、今回の注文計画を市内各調理場へ緊急の調査をかけ、主に野菜や生鮮食品の納入金額を基に支援の金額を算出したものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を53万3,000円追加しております。

議案第38号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第12号）の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねするんですが、この補償料が6割補償されるわけですが、国のほうに予算要求するんですが、全額——当然全額請求されるのでしょうか。補償料としてコロナの関係で、国庫負担金——支出金というんですかね。

コロナについては国の責任でやるべきだと思うんですが、安倍首相もちゃんとした手当っていうか、あれをしますって言われたんで補償はされると思うんですが、6割——ここの場合は6割になってますが、6割の中の全額を予算要求されるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、先ほど市長がおられる席のときに……

○委員（三好睦子君） 先ほど市長のあれがありました、当然出てからなんですけど……。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、まだ国のほうからはっきりとした通達は来ておりませんが、学校休業に関する休業補償等についての考え方として、国からの財源手当があるのではというふうにも見込んでおりますけれども、現在の状況でははっきりと御返答はできませんけれども、恐らく特別交付税等の算出基準の中で、今後その実態調査があつて、それに見合う額が幾らか国により財源交付されるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 問題はないのではないかとということなんですけど、ちゃんと予算を要求するべきだと思うんですけど、そのところをちょっとお尋ねしたかったので、市長からも先ほどありましたけれども、財政課としてどうなのかなとお尋ねしました。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 直接的な予算要求というよりは、全国市長会等を通じて国のほうに、当然今回の新型コロナウイルス感染症対策として、地方自治体が行うべき対応策についての財源措置は国のほうに要望しているというふうに承知しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、臨時休校に伴いまして、学校給食の中止により経済的損失を受けられた市内の給食食材納入業者、これについては、いろいろ業者が変わったりとかしてくると思っておりますけれども、基本的にある程度固定されておいて、実際は業者としては何業者の方が対象となるのか、もしその辺が分かれば、まずそこからお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

市内対象業者は、今回は13業者でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それで、基本的には、山口県においては、新型コロナウイルスは、美祢市には今は幸いにも発生していないわけでございますけれども、新学期から基本的には納入業者は従来どおりに納入されて、学校給食も始まるという見方でよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

日々状況が変わってまいります。現時点では、この4月8日から学校は通常どおりの開催ということになります。

当然、新型コロナウイルス感染症予防の対策をそれぞれの学校の実情に応じて適切に行いながらの開催とはなっております。あくまでも現時点でございます。

以上となります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

それで、基本的には今後、給食の食材等に対する納入業者の補助金として53万円が追加されております。

こういった、今回教育関係等、こういったところにまた大きなお金がついておりますけれども、これについては、まだ国からの国庫補助とか、そういうことは後づけするわけにもいかないし、基本的には交付税措置等で補填される可能性が強いということで見てよろしいかどうか。分からないですよ。もし答えられれば……。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、副市長のほうからもお話がありましたように、現時点では、具体的な国の措置というのが明確に見えてきておりません。必要に応じて国の補助金等を求めていきたいと考えておりますけれども、現時点で申し上げることはできません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第38号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、歳出のほうから御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄006総務管理業務におきまして、消耗品費を100万円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、市役所の各課窓口へ手指消毒液を配置するための消毒液購入に係る経費として40万円を計上するとともに、来庁者や来館者への配布用のマスクの購入に係る経費として60万円を追加しております。

マスクにつきましては購入枚数が3万枚で、消毒液、マスク両方につきまして、4月から6月までの3か月分を見込んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費において100万円の追加をするものでございます。

説明欄001農業振興推進事業につきまして、営農継続支援補助金として100万円を追加しております。

これは、農業者等が新型コロナウイルスに感染した場合、営農継続のために必要な緊急または適宜の作業等を支援する補助金でございます。

補助金の対象は、コロナウイルス感染により営農作業ができなくなったことによ

り、新たに発生した経費としております。

主な営農作業といたしましては、家畜等の管理作業、ハダカムギ防除作業及び水稲の作付作業などを想定しております。

なお、補助率につきましては、必要経費の3分の1を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、説明欄001商業活性化事業として、プレミアム付商品券発行事業補助金を1,722万8,000円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気が低迷している中、消費者の購買意欲拡大等による地域経済と商業の活性化を図るため、美祢市商工会及び山口県飲食業生活衛生同業組合美祢支部、通称、料飲店組合とありますが——が行うプレミアム付商品券発行事業に対し補助金を交付するものであります。

事業の概要を御説明しますと、美祢市商工会発行のプレミアム付商品券は、事業対象は小売等全般としまして、プレミアム率は10%、発行単位は1,000円、プレミアム率を含めまして、額面では1,100円となります。

販売セット数は、1セット1,000円が5枚で購入金額が5,000円となり、利用金額は5,500円となります。購入限度につきましては、1人10セットまで、5万円までとなりますが——とし、1セットから——5,000円ですが、1セットから購入できます。

購入場所につきましては、美祢市商工会本所、美東支所、秋芳支所となり、総額として1億1,000万円となっております。

次に、山口県飲食業生活衛生同業組合美祢支部発行のプレミアム付商品券につきまして御説明をさせていただきます。

利用対象につきましては、主には飲食業としております。

プレミアム率は美祢市商工会発行同様10%、発行単位は500円、プレミアム率を含めると額面で550円となります。

販売セット数は、1セット500円が10枚、購入金額が5,000円、利用金額は5,500円となります。購入限度につきましては、1人10セット、5万円までとし、1セット5,000円から購入が可能となっております。

販売場所につきましては、美祢市商工会本所、美東支所、秋芳支所となり、総額として2,200万円となります。双方合わせまして1億3,200万円の消費拡大対策となっております。

次に、今後のスケジュールですが、先ほど御説明をさせていただきましたが、今後、商工会、料飲店組合と早急に協議をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、説明欄002中小企業融資事業として4,062万8,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市内事業者様の資金繰り等、経営悪化を鑑み、令和2年3月17日に、市内各金融機関支店長様及び山口県信用保証協会支店長様と支援策について協議を行い、現行あります、美祢がんばる企業応援資金融資制度をより活用しやすい方法として、まず据置期間につきましては、現行6か月から1年といたしまして、融資利率につきましては、各金融機関内での協議に時間を要するということから、これにつきましては据え置くこととなりましたが、利子引下げに代わるものとして、先ほども御説明させていただきましたが、3年間の利子補給補助を行うこととしました。

利子補給補助につきましては、要件といたしまして、セーフティーネット4号、5号及び危機関連保証の認定を受けた事業者様、そして他融資からの借換えの場合というのがございますが、他融資の融資残金が7割未満であるということ及び税金の滞納がないことということとしまして、令和2年4月1日から当面8月31日までの間に実行された融資に対し、融資実行後3年間発生する利子の全額を補助することとしております。

予算額といたしましては、今後、借入れ借換え等が多くなることが予想されるため、融資総額をおおむね10億円と想定し、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助を1,100万円、美祢がんばる企業応援資金融資利子補給補助金を1,800万円、なお、預託につきましては令和2年3月17日に行いました金融機関等と協議の上、令和元年度の融資実績額に基づきまして、預託金を1,162万8,000円を追加しております。

これにつきましては、特定財源として、諸収入といたしまして、貸付金元利収入1,162万8,000円を充てております。

次に、説明欄007住宅リフォーム助成事業として250万円を追加しております。

これは、市民の住居環境の向上と市内事業所の活性化を図ることを目的に、住宅をリフォームした方に対して10万円を上限に工事費の10%を補助するものであります。

これにつきましては、当初は6月補正で対応を考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気が低迷しているため、本事業を令和2年度当初から実施し、地域経済の活性化を図ることとしておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 次に、4目観光費、説明欄032地域観光消費拡大事業として、委託料を750万円追加しております。

これは、新型コロナウイルスの発生に伴い旅行者が減少し、地域への観光産業への影響が大きいと考えるため、秋芳洞をはじめとした三洞への旅行者に300円のクーポンを配布し、飲食あるいはお土産などの消費行動に刺激を与え、地域での旅行消費額の拡大を図るためのものであります。

なお、実施時期につきましては、4月15日を現在考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金・2目ゆたかなまちづくり基金繰入金におきまして、ゆたかなまちづくり基金繰入金を5,822万8,000円追加しております。

続きまして、債務負担行為の補正を御説明いたします。

4ページを御覧ください。

このたび債務負担行為として、美祢がんばる企業応援資金融資利子補給補助金の1件を追加しております。

議案第39号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点、お尋ねいたします。

まず1点ですが、マスクの件ですけど、今まで全国的に、選挙があったところな

んですが、コロナの件で投票率が下がってるということなんですが。それで、マスクは投票の入場の前に配られたらいいのではないかと思うんですけど、そういうことをされるのかどうか。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、今のこの補正予算のどの部分に関わる……。

○委員（三好睦子君） 一番初めの提案説明の中にありましたよね。今、マスクの説明をされませんでした。5ページにありますけど、総務費で。

投票率を上げるためにはマスクが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの三好委員の御質問に対してお答えしたいと思いますけども、このたび、先ほど説明いたしましたとおり、マスクの購入経費として60万円ほど計上しております。

これについては、来庁者や来館者、また一部スクールバスの運転手等にも配布しようと考えておりますけども、あくまで会議とか行事のときにマスクをしていらっしやらない、マスクが必要な方について配布しようと考えておりますので、投票会場においてもマスクを置いておきまして、必要な方については御利用いただくという対応にしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なんですが、先ほど先輩委員が公共料金でしたかねー一の猶予が二、三か月とか言われたようでしたが、私の知っている情報では、税金や公共料金について猶予が1年間あるような情報も持っていますが。

私の情報が間違いかも分かりませんが、実際は税金等、公共料金の猶予期間は二、三か月なのか1年なのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの三好委員の税あるいは公共料金等の支払いの猶予期間についての御質問ですが、国税については1年間猶予するというのが出ていますが、市の税や公共料金についても、国に準じた形で行うようになるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） あと2点ぐらいお尋ねします。

プレミアム券の求め方なんですけど、これは1人5セットまでということなんですけど、このチェックというのは今までもされてたと思うんですけど。

先般のプレミアムが何かちょっと——不発っておかしいんですけど、ちょっと利用しにくかったということもありまして、やはり今回はそういうことがあってはいけないと、たくさん買われると思うんですけど、1人5セットについてのチェックとかいうのはどのようになってるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

購買——販売場所につきましては、商工会の本所、美東支所、それから秋芳支所というふうなことになります。

やはり、窓口に来て御購入いただくというのが基本となっておりますので、そちらのときにお名前等々、御住所とかお名前とかを確認させていただいて販売をしていくということになるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、今意見聞きながらふと思ったんですけど。ふと思ったことを話すとちょっと失敗もあるんですけど。

これ飲食店、外食——市内の飲食店の店舗を対象にということなんですけど、市民の皆さんはみんな店舗で——極力外食する機会が多いと思うんですけど、市外の方もたくさん来ていただけるのが一番の経済効果があるのかなと思うんですけど、これは市の税金ですから、もちろん対象は市内の方ですよ、確認ですが。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） このプレミアム付商品券につきましては、目的としまして、市内のそういった方々の経済効果、波及というものを狙っておりますので、購入につきましては市内の方はもちろんですが、市外の方も買っていただきまして、美祢市内で使っていただきたいという目的で事業を行っておりますので、市内、市外の方も結構でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 7ページなんですけれど、この住宅リフォーム助成制度、本当にこれは経済波及効果があるもので、本当に評価できるんですが、これの全般についてですけれど、周知徹底はどうされるのか。「げんきみね。」は、もう印刷が済んでるんですが、ネットとかは見られる方も見られない方もあると思うんですが、周知徹底についてどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

当然、市のホームページ、それからMYTの文字放送、これは早速、この議会が通れば、早速周知のほうを掛けていきたいと思いますが、そういったマスメディアに触れられない方もいらっしゃると思いますので、5月1日の市報で周知をさせていただきたいと思います。当然5月1日号ということになりますから、受付期間につきましては、市報が発行された後ということになります。

それで、日程等につきましては、またちょっと今後検討させていただきたいと思いますが、市報に載るときには募集期日も載せて当然のごとく周知をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の新型コロナウイルスに対する経済対策が、次々美祢市においても令和2年の一般会計補正で打たれておりますけれども、実際、今回畜産農家に対する補助金としても100万円、また市内の中小業者に対する支援を強化して4,062万8,000円追加してますし、またリフォーム助成金、そして、さらには秋芳洞三洞における300円のクーポン券配布等して、委託金が750万、様々な対策を打たれております。

それで、これらの事業の実施によって、市内において約12億5,000万円の経済効果が生まれると見込んでおりますけれども、具体的に――概略で結構ですので、経済効果の根拠となるものをどのように算出されたか、もし説明ができればお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

このたびの補正予算に伴います経済効果の算出につきまして、御説明をいたします。

まず、総務管理業務で補正をしておりました消毒用アルコールほか消耗品購入経費として補正額100万円がございます。これは市内で購入をいたしますので100万円。

続きまして、農業振興推進事業におきまして、営農継続支援補助金が100万円ございます。これも市内の農家の方への補助金という形で100万円を見ております。

続きまして、プレミアム付商品券発行事業補助金、こちらにつきましては、商品券額面1億1,000万円プラス事務費を367万9,725円支出することになっておりますので、これに係るものが1億1,367万9,725円、併せて同様に、飲食業生活衛生同業組合商品券ですけれども、こちらも同様に2,354万7,520円となります。

続きまして、中小企業者融資事業におきまして、美称がんばる企業応援資金融資保証料補助金につきましては、補正した保証料の補助金の融資額が10億円でございます。

続きまして、美称がんばる企業応援資金融資利子補給補助金につきましては、市内の中小企業者の利子の補助ということで、こちらのほうも1,800万円、経済効果として入れております。

続きまして、美称がんばる企業応援資金預託金でございます。

こちらにつきましては、補正した預託金の5倍まで融資が増加いたしますので、増加した額5,814万円を効果額として入れております。

続きまして、住宅リフォーム助成事業につきましては、補正額の10倍——10分の1を補助金としてお出ししますので、その10倍、2,500万円を見込んでおります。

そして、最後になりますけれども、地域観光消費拡大事業におきまして、三洞入洞者への300円のクーポン券を発行することとしておりますので、クーポン券額面及び諸経費としまして750万円を支出しております。

合わせて12億4,786万7,245円となりますので、約12億5,000万円という表現をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、ちょっと説明があったんですけれども、実際、例えば300円のクーポン券、これを洞に入っていて、750万円追加しておりますけれ

ども、こういったところでまた購買効果っていうのがありますので、こういったところもいろいろ合わせて750万円がカルスターとかいろんなところで使われますので、この750万が、かなり基本的には増えてくるんじゃないかと思っておりますけれども、それらを入れて、全部含めて、もう一遍確認ですけれども、12億5,000万の経済効果ということでもいいんですか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申されましたクーポン券につきましては、300円のクーポン券を発行するようにしております。

今、私ども計算しておるのは、あくまでも300円の額面の金額と諸経費のみを効果額として計算しておりますので、実際は500円等のものを買われたときに300円はクーポン券使われるとして、残りの200円分は新たにそれ以上の——私どもが見込む以上の効果があるというふうにはありますが、今のところ、私も補正予算で見込める金額のみを今効果額として上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても今後、このような経済的な効果がちゃんと出るように、ちゃんときちんと（聞き取り不可）ですかね、ちゃんと精査していただきたいことをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今の財政課長と岡山委員のやりとりで、経済効果は直接——直接ですよ、基本の金額が十数億ということという答弁でないとおかしいんですよ。

岡山委員が言ったのは、経済波及効果なんじゃないですか。そうでしょう。だから経済波及効果っていうことになると、少なくとも乗数理論で言っても2.5倍はあるんだと言われてますよね。

だから、分母をお聞きになったんでは私はないと思ったんです。いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

先ほど竹岡委員おっしゃるとおり、経済波及効果となりますと、これ以上の金額となります。

私どもは、補正予算において、経済効果という表現をさせていただいておりますけれども、あくまでも直接的に計算できる数字のみを上げさせていただきまして、現実的には、皆様がおっしゃるように、経済波及効果はこれ以上のものになると、この金額どおり予算が執行されましたら、それ以上の経済波及効果はあるものと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 農業費の営農継続支援補助金についてお伺いをしますが、今100万円、3分の1で100万円ということですが、事業費としては300万ということになるというふうに思うんですが。

これは、今までの説明の中では、基本的に今回のコロナウイルスにかかって農作業ができなくなったというようなときに、委託っていいですか、業務委託のような形で作業をしてもらわないと農業が継続できないからってというふうな支援だったというふうに思うんですが、それで間違いないですかね。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

基本的に、このたびの補正につきましては、生き物を扱っている部門、あるいは作物を扱っているということで緊急を要する、また間を空けてはできない、まさに生き物を主体とした営農されている部門についての補正と考えておりますので、先ほど言われた畜産がメインでございますが、ほかに水稻とハダカムギの防除というところもつけ加えて補正は考えております。

まだまだ様々な作業がございますが、代表的なところで、そういった作業の支援と考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 事業を取り組まれるのは分かるんですよ。

コロナ対策として、今回の件——コロナウイルス関係、要するに患者となるといえますか、そういうふうな時点で仕事が、農作業ができなくなるから、そういう場

合には先ほど言いましたように、誰かに頼まんにゃいけん。その場合に3分の1補助しましょうねって、こういうふうな事業なんでしょう。もう1回確認します。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

先ほど説明で申しましたように、営農作業ができなくなったことにより新たに発生した作業、こちらに対しての支援経費としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの農林課長の答弁に補足をさせていただきます。

安富委員のとおり、農業者——作業をする方、家畜の世話をする方等がコロナウイルスに感染をして、2週間以上作業をすることが困難になるかと思いますが、その場合に新たにほかの農業者等に様々な作業を委託された場合、委託された新たな経費に対して3分の1を補助をしようとするものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほどから説明を聞いてて思うんですが、確かに、一般的に財政措置を講じた経済効果っていうのは議論されていいと思うんですが、私こういうふうなものは、美祢市内でコロナウイルスにかかって、こういうふうなあれが出てきたと、症状が出てきた人の対策っていうふうなので、その辺まで経済効果と見るべきかどうかっていうのは甚だ疑問があるというふうに思っておりますし。

先ほどのマスク、総務費で組まれたマスクについても、市内で購入しますよって言われるんですが、私ども今、消毒液にしろマスクにしろ、市内で求めようと思ってもありません。もちろん新年度の予算ですから、12月まであるといえればそれまでですが、今しなければ意味はないわけですよ。マスクが欲しいわけでしょ。消毒液が欲しいわけじゃないですか。

だから、そういうことを考えたときに、行政的な答弁っていうのをやるのであれば、今のような形の答弁になるのかもしれませんが、現状、必要なものが今手に入るとは限らないと思うんですよ。その辺のことについて、どういうふうにご検討されるんでしょうかね。

私だったら、市内でなくてもよそにあるんだったら、よそから買ってきても、今必要なものはそろえてやらないといけないというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

私どもは、このたびの補正予算における市内への経済効果として、消耗品、アルコール等の購入経費等も入れておりますけれども、今委員がおっしゃいますように、市外でのほうが早く購入ができるというのが明確に分かりましたら、そのことについても対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） すみません、揚げ足をとるような形での質疑になったかもしれませんが。

要するに、必要なことは今、現状でのコロナウイルス対策ということだろうというふうに思うんですね。だから、ちょっとした言葉のやりとりの食い違いっていう中で、市内にこだわる必要は私はないと思いますし、そうしないと、現状コロナウイルス対策が十分にできるかどうかっていうのが一番大切なことなわけですね。

だから、その辺をもし間違ってしまうと、先ほど、今は美祿市内から患者さんの発生がないけれどもっていうふうなところに結びついてくるんだろうというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今の安富委員の質問に関連するかと思いますけども、このたびの新型コロナ対策、これは市のほうの医師会とも相談されましたか。コロナ対策の対策室ありますよね、この中に医師会の方が入っておられますか。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 庁内の新型コロナウイルス対策本部会議のメンバーとしては、庁内ですので病院事業管理者は入っていただいておりますけれど、外の医師会の方からの直接的な会議への参加ということはありません。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 一番肝心なこと、確かに病院がありますから、庁内の中——病院だと思いますけども、医師会と御相談は一切されていないということですか。

やはり、行政の危機管理というのはそこで——そこで怠ってるんじゃないんですかね。医師会は全く無視ということですか、このたびの件については。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋山委員の御質問ですけれど、全く無視してるということではございませんけれど、病院の当局のほうから、宇部健康保健事務所を中心としたコロナ対策会議の中に医師会のほうも民間事業者のほうも参集されて、県の主導の中での会議には参加されてるといふふうに認識しておりますし、その場において、市の病院と美祢市内の事業者等——医師会等の情報共有といたしますか、そういう確認等はさせていただいてるといふふうに認識しております。

マスクのことに限って言いますと、先日、市長のほうも報告させていただきましたけれど、医師会のほうにも約1万枚配布——すみません、市立病院、美東病院のほうに約1万枚配布し、医師会、郡医師会、それから歯科医師会のほうに約4,000枚配布させていただいております。

その折に、マスクの在庫状況等、今後の調達見込み等を把握する中で、病院等の状況等も集約といたしますか、御意見を頂いているという状況でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 日本が危機的な今状態にあるというのは御存じのとおりだと思います。

しかし、今も言ったように、市内での会議はやった、2つの病院には1万枚ずつ配ったということですよ。そして、そういった話は市の医師会とされたんですかということで今御質問したんですけれども。

市の医師会とはそういう連絡は一切とってないということですよ、今の副市長の答弁からすると。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋山委員の御質問ですけれど、医師会、郡医師会のほうと歯科医師会のほうに在庫——マスクに関して在庫状況、今後の調達見込み等について照会をし、その報告に併せて、マスクの配布をすべきかどうかということ判断する中で、医師会、歯科医師会のほうからの御意見——マスクに限っては調整をさせて意見を頂いているということでございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 私が言ってるのは、マスクだけの話じゃないんですよ。このコロナ対策に対して、美祢市独自でそういうふうな話合いの場を持っておられるか、どういう意見を伺っているかということです。

要は、何もしてないということですよ、医師会との話合いは。そういうふうな理解でよろしいですかね。

別に責めてる意味じゃないですけども、実際に医師会とこういう連携取ってやってると、コロナ対策。市民の安全・安心を守るために、こういうことをやってるといふことがあればいいんですよ。むしろ私は、市の医師会と連携を取って万全を期すべきじゃないかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 私が知り得てる情報からすると、最初に申しあげましたように、宇部の健康福祉センターを中心として美祢の医療圏はありますので、そこを中心とした会議等において、医療関係機関等が集まられて情報交換、意見交換をされているというふうに認識しております。

対策本部としてではありませんけれど、病院事業管理者、病院当局と医師会のほうが——情報が、コロナウイルス対策本部から全て我々のほうに——対策本部といえますか、県のほうからの情報が全て我々のほうには入ってきておりませんので、定かなことは申し上げられませんが、市立病院と医師会等が今後さらに密に連絡を取り合って情報交換をし、市内にもしそういう感染者等が発生した場合に、万全な体制が取れるように、事前に準備を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これで最後にしますけども。

ということは、今、市立病院の先生方が医師会と連携を取って対策をしておるといふ理解でいいですかね。

今言った市長をトップとした——対策室のトップは誰ですかね。私、知りませんが、市長ですかね。市長がそういうふうなメッセージを出しておられない、医師会とも連携を取っておられないという理解でいいんですか。

先ほど副市長が言われたように、庁内の会議ですから、市立病院というふうに言

われたんですけども、僕はちょっと違うような気がするんですけどね。認識の違いかも分かりませんが。

やはり今、存亡の危機ですよ。美祢市にも、やっぱりもっと危機管理を持って対策すべきじゃないかと思えますけども。

私の言ってることが違いますかね。一番大事な時期ですので、ぜひそういう対策を取っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 委員長なりに解釈しますと、対策会議に外部の専門家の方にお声がけすることは考えていらっしゃらないのかということだと思いますが、そのあたり。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋山委員の御質問ですけれど、医師会のほうの御意見を対策本部のほうにしっかりと参考意見として頂けるような体制を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第39号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後0時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月30日

予算決算委員長